

第 3 期日田市子ども・子育て支援事業計画（案）について（概要）

1. 目的・理由

本市の「第 2 期日田市子ども・子育て支援事業計画」が令和 6 年度を以てその計画期間を終了することを受けて、「第 3 期 日田市子ども・子育て支援事業計画～第 3 期“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン～」(以下、「本計画」という。)を策定します。

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項の規定に基づき定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するものです。なお、本計画の策定にあたっては、子育て世帯に対するアンケート調査結果や、日田市子ども・子育て会議における各委員の意見を踏まえました。

2. 内 容

第 3 期子ども・子育て支援事業計画（案）の構成

- ・ 第 1 章：計画策定の概要
- ・ 第 2 章：ニーズ調査結果
- ・ 第 3 章：教育・保育提供区域の設定及びニーズ量推計の考え方
- ・ 第 4 章：教育・保育施設の充実
- ・ 第 5 章：地域子ども・子育て支援事業の充実

3. 計画の期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。